

令和 2 年度介護職員処遇改善計画・介護職員等特定処遇改善計画書（案）

介護職員の方へ、令和 2 年度処遇改善対応について通知いたします。

平成 30 年度から介護職員処遇改善「加算 I」への対応、更には令和元年度 10 月から介護職員等特定処遇改善「加算 I」への対応を行っており、引き続き賃金改善及び職場環境の改善を行います。

労働環境を整備するとともに研修等を積極活用することによって、介護職員に対して処遇改善を図り、令和 2 年度も継続して処遇改善計画の届出を下記のとおり行う。

記

| No. | 項 目 | 金 額 (単位:円) |
|-----|---|---------------|
| 1 | 改善対象期間 (令和 2 年 4 月～令和 3 年 3 月) | (12 ヶ月間) |
| 2 | 加算金収入見込み (R2 年度稼働率見込みにて試算) (注 1) | 30,360,000 円 |
| 3 | 加算算定した R2 年度の賃金見込み額 | 172,581,995 円 |
| 4 | 加算を算定しない場合の賃金見込み額 (H23 年度当初の額が基準) | 140,293,939 円 |
| 5 | 賃金改善の見込み額 | 32,288,056 円 |
| 6 | 介護職員 1 ヶ月 1 人あたりの改善額 (32,288,056 円 ÷ 48 人 ÷ 12 ヶ月) | 56,055 円 |

注 1. 介護報酬総単位数 × 8.3% (特養加算率)

10.4% (デイサービス加算率)

7 改善計画 (支出計画)

I 昇給・賞与 (規程による)

※賞与支給額は計画では 3.4 ヶ月を基準として試算しているが、加算等も含め実施については業績次第である。

II 年末年始 2,000 円 × 6 日 × 30 人 (概算) = 360,000 円

III 夜勤手当 1 回 * 8,500 円、待機手当 1 回 * 2,500、早朝手当 1 回 * 750 円

IV 法定福利費

IV その他の処遇改善 (H20 年 10 月以降継続のものを含む)

- ・職員の資質向上 (専門性及び技術力の向上、気付きと配慮が出来る職員の育成)
- ・キャリアコンサルタントの導入 (全職員対象面談・評価制度導入等)
- ・資格取得のための支援の実施、給与規程の改定により手当の増額
- ・介護技術、知識の向上のため外部・内部研修の充実
(喀痰吸引、認知症ケア、中堅職員対象の研修受講等含む)
- ・雇用管理改善のための管理者の労働・安全衛生、休暇制度等に関する受講による

雇用管理改善

- 健康診断、こころの健康等の健康管理面の強化（ストレスチェックの実施）
- 介護職員の腰痛予防対策（平成 22 年度から腰痛検査を年 2 回実施、腰痛ベルト購入のための助成金支給）
- 業務改善提案制度導入
- ホームページ整備（人材育成理念の見える化）